



黄色枠内にご記入をお願い致します。

下記に内容をご記入ください。

保管する物品名 (使用目的)					
レンタル開始希望日・終了日	年	月	日	～	年 月 日
氏名	(フリガナ)			T・S・H	年
				月	日 (満 歳)
現住所	〒				
連絡先	TEL	-	-	携帯電話	-
	FAX	-	-		-
勤務先名・所属部署					
所在地	〒				
連絡先	TEL	-	-		
緊急連絡先氏名	(続柄)				
住所	〒				
連絡先	TEL	-	-	携帯電話	

≪サイズ/レンタル料金≫

↓ご希望のサイズに○印をつけて下さい (2台以上をご希望の場合は数量をご記入ください)。

	サイズ	※1 月額賃料(円)(税込)	※2 保証委託料(円)(初回のみ)
<input type="checkbox"/>	8帖	26,400	26,400
<input type="checkbox"/>	4帖	16,500	16,500
<input type="checkbox"/>	2帖	9,900	9,900

※1 消費税法が改正された場合、改正後の税率を適用いたします。

※1 16日以降の契約の場合、初月賃料は半月分の料金となります。

※2 初回保証委託料は解約時に返金されません。

※ 3か月目以降の賃料はお客様の銀行口座より自動引落となります。
(口座振替サービス利用料として300円+税も賃料と同時に引き落とされます。)

※お申込日によっては4か月目以降に自動引落の開始となる場合があります。

ご契約時の料金(ご参考)	2帖	4帖	8帖	
1か月目 (月額賃料)	9,900	16,500	26,400	(税込) 円
2か月目 (月額賃料)	9,900	16,500	26,400	(税込) 円
保証委託料 (初回のみ)	9,900	16,500	26,400	円
合計	29,700	49,500	79,200	(税込) 円

FAX送信先: 045-227-9046

郵送先(本社): 〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町6丁目113番地
オーク桜木町ビル7階

お申込時 必要書類

下記の書類を FAX または 郵送 にてご送付ください。

- 福田レンタルボックス申込書
- ※入居申込書兼保証委託申込書
- ※個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書
(※当社ホームページまたは全保連頼のホームページ(各種資料ダウンロード)1-1(個人用)・1-4(法人用)より入手することもできます。)
- 本人確認書類
(運転免許証またはパスポートのコピー)
契約時にはカラーコピーのものをご提出いただけます。
- 法人契約の場合
申込日より3か月以内の登記簿謄本
契約時には原本をご提出いただけます。

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意事項

賃貸借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。当該委託契約に係る賃貸借保証委託契約を「保証契約」といいます。)

ます。)に提供することに同意します。
■加盟家賃債務保証情報取扱機関
名称: 一般社団法人全国賃貸保証協会(略称 LICC)

に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第9条(個人情報の当社への提供)
申込者は、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者が、申込者の個人情報を、第4条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
(1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。

(2)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(3)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(4)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(5)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(6)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(7)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(8)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(9)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(10)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(11)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(12)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(13)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(14)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(15)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(16)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(17)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(18)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(19)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(20)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(21)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(22)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(23)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(24)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(25)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(26)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(27)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

(28)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)

第1条(個人情報)
個人情報とは、以下の個人に関する情報等をい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等を含みます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、雇職先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び年収等の入居申込書兼保証委託申込書(以下「申込書」といいます。)

②申込書に添付された写真及び顔写真の顔写真(申込書に添付された写真及び顔写真の顔写真)

③申込書に添付された履歴書(申込書に添付された履歴書)

④申込書に添付された収入証明書(申込書に添付された収入証明書)

⑤申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑥申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑦申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑧申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑨申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑩申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑪申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑫申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑬申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑭申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑮申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑯申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑰申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑱申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑲申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

⑳申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉑申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉒申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉓申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉔申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉕申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

㉖申込書に添付された保証書(申込書に添付された保証書)

Table with 2 columns: 登録情報, 登録期間. Row 1: 氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報. Row 2: 賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報. Row 3: 委託契約又は保証契約の申込をした事実. Row 4: 当社の賃借人に対する支払状況、求償金支払請求訴訟及び貸借物明渡請求訴訟に関する情報.

Table with 2 columns: 登録情報, 登録期間. Row 1: 氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報. Row 2: 賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報. Row 3: 委託契約又は保証契約の申込をした事実. Row 4: 当社の賃借人に対する支払状況、求償金支払請求訴訟及び貸借物明渡請求訴訟に関する情報.

(4)申込者は、賃借人が賃借人等に對して建物明渡請求訴訟を提起した場合に於ける情報、賃借人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

(5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等)
(1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社に加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

■加盟先機関
名称: 株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC)
電話番号: 0570-055-955
URL: https://www.jicc.co.jp

(2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)

①申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

②申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

③申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

④申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑤申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑥申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑦申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑧申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑨申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑩申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑪申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑫申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑬申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑭申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑮申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑯申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

⑰申込者に対する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。)

第2条(法人情報)
法人情報とは、以下の法人に関する情報等をい、当該情報に含まれる法人名、代表者名、所在地、電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等を含みます。

①法人名、代表者名、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員等、事業内容等の、申込書、委託契約兼保証委託契約に記載された法人情報(変更後の情報を含みます。)

②申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

③申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

④申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑤申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑥申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑦申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑧申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑨申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑩申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑪申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑫申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑬申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑭申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑮申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑯申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑰申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑱申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑲申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

⑳申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉑申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉒申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉓申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉔申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉕申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

㉖申込書に添付された登記簿謄本(申込書に添付された登記簿謄本)

同意日 20 年 月 日 申込者署名欄 ※法人申込の場合、法人名と代表者氏名

同意日 20 年 月 日 連帯保証人予定者

同意日 20 年 月 日 連帯保証人予定者

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った不動産会社名をご記入ください

説明を行ったご本人が署名してください

説明を行ったご本人が署名してください

説明を行ったご本人が署名してください

説明を行ったご本人が署名してください

説明を行ったご本人が署名してください

不動産会社名

説明者(署名)



賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
 なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(1)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第4条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額	お客様の滞納賃料等が本契約の保証限度額に達するまでに、賃貸人が保証対象物件の明渡請求訴訟を提起した場合、店舗・事務所、駐車場に限り、保証会社は賃料等につき明渡請求訴訟提起時の滞納金額に加え月額賃料10か月分相当額を上限として、保証限度額を追加します。
	住居		
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額	
	店舗・事務所		
	トランクルーム		
駐車場	月額賃料の12か月分相当額		

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定期日を過ぎても賃料等をご入金されない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,700円及び別途消費税等をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただけます。		
	毎年プラン	住居	初回保証委託料:月額賃料の50%及び継続保証委託料:毎年1万円
		店舗・事務所	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年:月額賃料の10%(上限なし・下限1万円)
		倉庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年:月額賃料の10%(上限なし・下限1万円)
	初回のみプラン	住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年1万円
		住居	初回保証委託料:月額賃料の100%
		駐車場	初回保証委託料:1,000円
	トランクルーム	初回保証委託料:1,000円	
	※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただけます。 ※ご契約後、保証会社を受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。		
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても本契約に基づき保証いたします。 保証会社は、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が賃貸人の書面による承諾を得て、保証会社の本契約の解約の申し出を行った場合は本契約を解約することができます。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当したときは、賃貸人に対する何らの通知、催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。 ①原契約又は、本契約の各条項に違反したとき。 ②暴力団・過激派・テロ組織・もしくはこれに類する組織(以下「反社会的集団」という。)に属し又は関係者であることが判明したとき。 ③本物件・共用部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する物を提示、又は搬入したとき。 ④反社会的集団に属しあるいは関係者を居住させ、又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。 ⑤お客様又はその関係者が本物件、共用部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。 ⑥本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、保証会社が誤認して契約が締結されたとき。

6. 賃貸借保証委託契約に関する特約条項

賃借人(以下「甲」という)と全保連株式会社(以下「保証会社」という)は、甲の委任に基づき、賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という)第4条(2)の定めにかかわらず、保証会社が認めることを条件に、以下の甲の債務(以下「本債務」という)を甲に代わって、次のとおり支払うことに合意した。
第1条(本債務の範囲) 本契約書記載の物件(以下「本物件」という)に関して締結した契約により生ずる甲の支払い債務(たとえば、損害保険契約から生ずる保険料相当額、緊急かけつけサービス・入居者優待サービス・その他生活関連サービス利用料等)。 但し、原契約書に記載されていることを条件とする。
第2条(特約に基づく保証限度額) 保証会社が、本特約によって保証する合計金額は、本物件の月額賃料3か月分相当額とする。 但し、本特約に基づき支払った金額は、本契約書表面のプラン表記載の保証限度額に関する計算につき、他の保証対象の債権の支払金額に加算される。
第3条(充当順位) 甲が、本特約及び本契約に基づき保証会社へ弁済した金員が、支払期日の到来した甲の保証会社に対する債務全部を消滅させるのに足りないときは、保証会社はこれを本契約第13条(1)の規定に従い、充当するものとし、保証会社の甲に対する求償債権に充当するにあたっては、保証会社が本特約に基づき代位弁済したことと有する求償債権、本契約に基づき代位弁済したことと有する求償債権の順に充当するものとし、甲はこれに異議を述べない。
第4条(準用規定) 本特約に基づく代位弁済についても上記第1条、第2条、第3条以外は、甲と保証会社間の本契約の条項に従うものとする。